

# 働き方改革アドバイザーを “無料で”派遣します！

委託先 株式会社パソナ

県内企業の経営者の皆様、「働き方改革」のお悩みはございませんか？

働き方改革をして若者に来てほしいけどやり方がわからない…

仕事が減らないから残業も減らない…

育休を取得されると代わりの人が見つからない…



県では、「働き方改革アドバイザー」を、  
県内企業の皆様の希望に応じて派遣し、  
従業員の満足度や労働生産性の向上につながるアドバイス、  
助成金などの有用な情報をご提供します。  
ぜひ、「働き方改革アドバイザー」をご活用ください！

特に、  
中小企業の皆様のご利用を歓迎！

※「働き方改革アドバイザー」は社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタント等の専門家です

## 働き方改革アドバイザー活用例

### 【ケース1】短時間正社員制度、フレックスタイム制度の導入など従業員の働き方を改善したい

⇒ 時短勤務制度や助成金に精通している社会保険労務士を、働き方改革アドバイザーとして派遣し、派遣企業の状況に合わせて制度の導入支援を行います。育児・介護等と仕事を両立したい従業員等に好影響をもたらす、従業員の満足度や生産性の向上を図ることができます。



### 【ケース2】社員のモチベーションを上げ、離職率を下げるためにはどうしたらいいか相談したい

⇒ モチベーション向上や離職率低下の実績のある中小企業診断士を、働き方改革アドバイザーとして派遣し、モチベーションを下げ、離職率の低下につながっていた原因を分析し、労働環境の改善や評価制度の導入等を提案するなどして、改善を図ります。

## 派遣の手続き



※ 1: 企業規模、地域、業種等に偏りがある場合、調整させていただくことがあります。

※ 2: ① 専門分野、派遣地域等の理由により、ご希望に添えない場合があります。

② 複数の候補者の中から最適な方を選定していただくこともあります。

③ 専門分野の異なる複数のアドバイザーを組み合わせる形でご提案させていただく場合もあります。

※ 3: 派遣回数は1社あたり3～5回程度、派遣期間は平成30年12月末までになります。

※ 4: 派遣が終了したら、その結果について働き方改革アドバイザー派遣結果報告書を提出していただきます。

## 派遣の対象

県内企業  
20社程度

## その他

実施結果について、県の広報にご協力ください（企業情報は厳守いたします）

本事業へのご参加企業様はお申込時に千葉県「社員いきいき！元気な会社」宣言企業へご登録していただきます

※千葉県では、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、県ホームページで社名等をPRしています

# 千葉県「働き方改革」推進事業 アドバイザー派遣

## 派遣お申込み用紙

FAXまたはE-mailでお申込みください

FAX

必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください

FAX送信先：043-238-9870

### 1 申請者

事業所等の名称		従業員数 (うちパートタイム 労働者数)	男性	人 ( 人)
			女性	人 ( 人)
			計	人 ( 人)
住所	( - )	電話番号	( )	
		E-mail		
代表者氏名		担当者		
業種		所属部署		
事業内容		役職		

### 2 アドバイザー派遣希望内容

派遣希望時期	※なるべく幅広い期間でご記入いただき、派遣回数等も含め派遣候補アドバイザー決定後、改めて相談させていただきます
相談内容	例：社員のモチベーションを上げ、離職率を下げたい 等

※派遣申請内容は事前にアドバイザーに開示させていただきます

E-mail

本お申込み用紙に必要事項を記入し、PDF添付の上、下記のメールアドレスに送信してください

E-mail送信先：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

＜個人情報の取扱いについて＞ 株式会社パソナ(以下、「当社」といいます)は、当社が千葉県から受託した「平成30年度働き方改革推進事業」(以下、「本事業」といいます)に伴い取得する個人情報を以下の通り取り扱います。

- 利用目的について  
ご提供いただいた個人情報は、本事業に係るイベント・セミナーの申込み受付、本事業への参加促進のための連絡、本事業に係る保険手続きその他の管理、本事業に関連する当社事業に関する資料の送付提供、お寄せいただいたお問合せ  
お申込み・ご意見などの受付・回答・管理、当社及び千葉県その他の自治体が開催するイベント・セミナーのご案内、統計データの作成、ホームページ、Facebook等のソーシャルメディアなど人の写真の掲載等のために利用します。
- 共同利用について  
ご提供いただいた個人情報は、当社の管理責任のもと共同利用いたします。共同利用する項目：参加申込書に記載の個人情報共同して利用する者の範囲：  
千葉県と共同して利用する者の利用目的及び予め許可を得たうえで行う写真の撮影：本事業の実施・運営、ホームページ、Facebook等のソーシャルメディアなど人の写真の掲載 取得方法：参加お申込み用紙  
なお、ご提供いただいた個人情報は、法令に基づく場合を除き、ご本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。
- 外部委託について：当社が定める個人情報保護体制の水準を満たす委託先に個人情報を委託する場合があります。
- 個人情報の任意性について：個人情報を提供していただくことは任意によるもので、何ら強制するものではありません。ただし、個人情報を提供いただけない場合には、利用目的に記載された事項をご利用できないことをご了承ください。
- 個人情報の開示、訂正、削除について  
個人情報保護法に基づき、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止（以下、「開示等」という）について当社は、下記の相談、苦情窓口が対応いたします。  
開示等のご依頼に際しては、ご本人確認とご請求内容等が必要になりますので、当社所定の必要書類にご記入のうえお申出いただけます。また、次のいずれかに該当する場合には、開示等の対象になりません。  
\*法令又は当社の諸規則に違反する行為の調査に関わる情報 \*本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合 \*当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合  
\*他の法令に違反することとなる場合
- 個人情報のお問合せ窓口：相談、苦情については、当社パソナ 関東パブリック事業部長宛てに文書でお申し出下さい。  
株式会社パソナ 関東パブリック事業部 東京都千代田区大手町2-6-2 (〒100-8228) 電話番号：03-6734-1302  
個人情報保護管理者 株式会社パソナ 取締役常務執行役員 E-MAIL：privacy@pasona.co.jp

お問合せ

千葉県「働き方改革」推進事業 事務局 (株式会社パソナ 内)

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地 (センシティビル11階)

TEL：043-238-9865 FAX：043-238-9870

担当：関口・佐藤 E-mail：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

※平成30年度千葉県「働き方改革」推進事業は、株式会社パソナが千葉県の委託を受けて実施しています